

(仮称) 第 2 期豊中市健康づくり計画・第 4 期豊中市食育推進計画策定

支援業務優先交渉権者の選定結果について

このことについて豊中市が公募を行った結果、1 事業者から応募があり、「(仮称) 第 2 期豊中市健康づくり計画・第 4 期豊中市食育推進計画策定支援業務受託者選定委員会」での審査結果を踏まえ、以下のとおり優先交渉権者を選定しました。

1 事業名称

(仮称) 第 2 期豊中市健康づくり計画・第 4 期豊中市食育推進計画策定支援業務

2 履行機関

契約締結日から令和 6 年 (2024 年) 3 月 31 日まで

3 決定した事業者

	事業者
法人名称	株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所
所在地	大阪府大阪市北区天満橋 1-8-30
代表者	大阪事務所長 中村 光明

4 選定委員会の構成 (合計 5 名)

委員名	役職等
◎寺田 光一	健康医療部 健康政策課 課長
松浪 桂	健康医療部 母子保健課 課長
甲斐 智典	福祉部 地域共生課 課長
厚東 祐子	こども未来部 こども政策課 課長
森田 宏人	都市経営部 経営計画課 課長

◎委員長

5 決定理由

選定事業者の提案は、独自提案を行うなど次期計画の策定に向けて積極的に取り組む姿勢、意識を持っています。また、他市町村においても計画策定業務を行っていた経験があります。

以上のことより、豊中市における (仮称) 第 2 期豊中市健康づくり計画・第 4 期豊中市食育推進計画の策定においても十分に対応可能と判断できることから、当該事業者を優先交渉権者として選定しました。